

令和5年第1回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和5年1月20日（金）午前9時30分
2. 開 会 令和5年1月20日（金）午前9時30分
3. 閉 会 令和5年1月20日（金）午前10時00分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
亥埜 誠治委員
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長
長・足立多恵 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・今
堀祐児 学校教育部長次長・本多章博 生涯学習推進部長次長・堤下
栄基 教育総務室長代理・大隅昌之 指導課長・仁木裕美 まな
び未来課長・出村公一 学校給食センター所長・佐伯尚之 青少
年育成課長・真鍋成史 社会教育課長（文化財）・福田道正 図
書館課長
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第 1号 教育長の報告について
日程 4 議案第 1号 交野市放課後児童健全育成事業の設
備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正に対する意見を市
長に申し出ることについて
7. 議事内容
堤下室長代理 皆さま、おはようございます。
それではただ今より第1回教育委員会定例会を開催いたしました

いと思います。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いいたします。

北田教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願いいたします。

堤下室長代理 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望が3名ございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それではただ今から、令和5年 第1回教育委員会 定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、長谷川委員 を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。
会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいて
よろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含めただ今から 1
0時30分 までといたします。

本日はこの後、文化財の見学の研修もありますので、出来るだ
け事務局の説明の方、簡潔にお願いいたします。

では、報告第1号「教育長の報告について」、報告事項1の「新
型コロナウイルス感染症に関する状況について」を議題といたし
ます。

所管課から説明をお願いします。

大湾教育次長 新型コロナウイルス感染症の状況について報告させていた
だきます。

11月からの第8波の中で、大阪府下の状況といたしましては、
先月定例会で多い日には新規陽性者が1万2千人を超えている
状況でしたが、年明けの1月7日には1万6千人を超える状況
となりました。

ただ、その後特に今週に入ってから先週との比較でも減少傾
向が見えている状況が出てきています。感染拡大状況と医療提供
体制のひっ迫状況を判断するための大阪府独自の指標におい
ても、昨年末に警戒のイエローから非常事態のレッドとなり、病床
使用率も1月18日でも57.8%と以前高い水準となっています。

交野の学校は、1月10日に3学期の始業式を迎えましたが、

先週金曜日 13 日までに学校から報告のあった今年に入ってから
の陽性者は、教員も含めまして 80 名弱となっております。

冬休みがありましたので、家族等からの感染も多いとは考えら
れますが、学校が始まり今後も注視していく必要があると考えて
います。

学校の臨時休業の状況ですが、新学期が始まって以降 2 つの学
級で新型コロナによる臨時休業がございました。

またインフルエンザとの同時流行が心配されている中、冬本番
となり交野の小中学校でもインフルエンザが増えており 3 学期
に入ってから、1 つの学年と 5 つの学級でインフルエンザによ
る臨時休業が生じています。

1 月 9 日にはこの後報告もございしますが、二十歳のつどいが開
催されまして、多くの二十歳の若者が星の里いわふねに集い教育
委員の皆さまも祝福に駆けつけていただいたところです。3 学期
は、高校受験あるいは卒業など、子どもたちにとって大切な時期
になります。多くの行事がコロナ前のように戻っていくものと考え
ておりますけれども、そのためにも適切な感染防止対策は継続
し、受験も含め卒業式等大切な行事に臨んでいきたいと考えてお
ります。

北田教育長

説明が終わりました。12 月定例会以降の状況の報告です。3
学期が始まって 2 週間程立ちますが、新型コロナもそうですがイ
ンフルエンザの数が非常に増加してしまして学級閉鎖、学年閉鎖
が出ている状況です。新型コロナ、インフルエンザも含めまして
今後の対応や行事の持ちかた等で、ご心配な点等もあるかと思
いますが、ご質問ご意見あればお願いします。

亥埜委員

最近ニュースで新型コロナが 2 類から 5 類にと、来春からの国
の方針が出ている状況ですが、今話を聞いても 2 類のコロナと 5
類のインフルエンザで、5 類になったところでインフルエンザで
学級閉鎖が起こるわけですから、去年はそれほどインフルエンザ

は多くなかったと思いますが、「コロナ対策でマスクしてたから」と皆さん言って、今年もその状況でインフルエンザが多く発生している状況です。同じような状況でなぜ今年は流行しているのかとか考えたりもしていますが、国がこういう方針を出してきた。今度はマスクは原則しなくていいですよというような話が出ていますが、そのへんを学校と教育委員会と、国の方針をしっかりとまとめていってほしいと思います。

大湾教育次長 国の方も仮に5類とするとなりましたら、そういう学校のことも含めまして様々なことについて、一定整理はされてくるかと思えますし、そのへんも踏まえまして交野市の対応はきちりしたいと思っております。

北田教育長 特に行事は新型コロナが2類だと、なかなか十分にできなくて中止や縮小にしてきましたが、出来るだけ行事についても子どもの成長のいい機会になりますので、通常どおりにしたいなと思います。特に今年の中3は小6の卒業式の直前から新型コロナで、それまでの行事そのものがまともに出来ていませんでしたので、せめて卒業式はたくさんの方に祝っていただきながら卒業させたいと思っております。

他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1の「新型コロナウイルス感染症に関する状況について」を終わります。

次に、報告事項2の「令和4年第4回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を議題といたします。

これもいつものように事前に資料を配布しておりますので、内容をご確認していただいているので説明は省略いたしますが、こ

の資料の作成につきましては12月議会では、一中校区の学校整備につきましては、市長の考えをということで直接議員の方が市長に問われる場面が多くありまして、それにつきましてはこの資料を作る際には議会中継から起こしたのものも含んでおりますので、そのへんはご了承の方お願いいたします。

先日の総合教育会議で市長と意見交換をされてお分かりのように、12月議会の我々あるいは市長の答弁の時から、状況が変わっているものがございます。具体的には、施設一体型小中一貫校、交通誘導員の配置による通学路の見守り、給食費の無償化、放課後児童会の課題というのは総合教育会議の中で、そういうこともあって市長から発言があり、すでに市長と直接意見交換してもらっていますので、そのため、本日はそれ以外の一般質問や答弁についての質疑をお願いしたいと考えております。

では、先日の総合教育会議の意見交換以外の部分での12月議会での、一般質問あるいは答弁の要旨についてご意見ご質問お願いいたします。

村橋教育長職務代理者 今回の一般質問で、いじめの不登校に関する暴力行為の発生件数がどうなんだという質問がありましたが、交野市の状況を事務局からは、令和元年度から令和3年度にかけて減少傾向にあると聞いています。全体を見ていくと交野市全体が心を育む学校と教育を押し進めて行っている中で、人間関係作りとか学級活動において、人権を尊重した取組みが各学校で取り組まれているその成果かと思えます。その一つの結果として資料に書いてもらっている部分ですが、中学生の人権作文コンテストで入賞ということで、それも最優秀賞の6人の内2人も本市の生徒が入っています。なかなか法務局長賞は取れないです。

私も学校を上げて取り組んだ経験のある者からしたら、応募校も応募総数にしても多いので、なかなかこの賞は取れない、そういうものだと思っています。交野市が2人も賞を取ったというのは考えてみたらベースというか、人権尊重の意識が凄く子どもの

心で成長してる、育んでるということなので、そういう作文指導なり国語力云々ということもありますが、そういった取組みを賞に入った学校だけで終わるのではなく、それを漸進的に更に今も人権に関して取り組んでいるわけですが、そういった人権作文をとおして、それを題材にして学ぶとか一人一人にフィードバックしてもらって各学校の取組みにプラスして、市全体を上げて一つの方法としてもらえたらと思っています。要望です。

大隅課長

人権教育につきましては、指導主事も参加しております交野市人権教育研究協議会や男女平等教育推進委員会等で各校による実践交流もこれまでも進めてまいりました。これまでは、実践内容を書いた冊子を作成しておりましたが、教員が持っておりますタブレットで、いつでも見れるような工夫もこの度したところです。各校での実践が教育されるように引き続き進めてまいりたいと考えております。

北田教育長

今回の2名の作文で、これからの世の中を創っていく新しい世代の子どもがよく分かりますし、ああいう考えは大事にして、昔はこうだったとか、自分のときはこうだったとかではなくて、今後はどういう社会を創っていったらいいのか我々大人も考えていかないといけないと感じます。

他にいかがでしょう。

長谷川委員

資料15ページ、学習用タブレットについてお聞きします。導入されてから月日経ちまして、先生方の日々創意工夫が授業に反映されているのは感じる事ですが、先ほど報告があったようにまだ新型コロナ、それに加えインフルエンザの学級閉鎖でお休みが増えているということですが、新型コロナの場合は濃厚接触者として本人は元気でも家にいないといけないという欠席者もあると思います。体調の悪い児童は難しいかと思いますが、そういう自宅待機、自粛している児童とか、万が一臨時休業になってし

まったときの、タブレットは有効的に活用されているのかお聞き
したいです。

大隅課長 臨時休業等が行われた際に、子どもたちの学びを止めないとい
う趣旨で、各学校ではタブレットを活用したオンライン授業の配
信を実施しております。子どもたちの負担を考えると、午前中に数
時間、午後に数時間というかたちで実施をしております。引き続
きそういったかたちが継続されるよう支援して参りたいと考
えております。しかしながらインフルエンザの場合は、先ほど委員
も言われましたように体調不良ということですので、そういう場
合には状況を見ながら実施をしております。

長谷川委員 そのへんは、保護者の方々にもご協力いただけている状況です
か。

大隅課長 はい。そのように聞いております。

亥埜委員 タブレットの損傷が 215 件ということで数が多すぎると思
います。修理代も 115 万円ということですが、こういうのはち
りも積もればで、毎年毎年こういうことが起こっていくとそれな
りの支出が出ていくわけですから、画面損傷という落とし割れ
るということが多いと思いますが、これを減らそうと思ったら壊
れた原因、事例を出して、それを不可抗力があるにしても必ずど
こかに不注意があるわけです。私は現場の仕事をしてますが、そ
ういうことを防ぐためには危険予知ミーティングがあるんです。
そういうことをしようと思ったら全部事例を上げて生徒たち
に教えて、これを防ぐには不注意をどうしたらいいのかというよ
うなことも勉強させる、これも社会に出たら役に立つ勉強だと思
いますので、そういうことをしていただいて、今後、故障や破損
が減るような取組みをしていただきたいと思います。

仁木課長

学校の中でも事例を取り上げてとか、落としたら駄目ですよとか壊したら駄目ですよだけではなくて、こうなった場合はどうしたらいいのかを考えさせるという事を中心に、子どもたちの中で学習の場が設定されていると聞いております。本市では持ち帰りを基本としているので保護者への啓発ということもあって、長期休暇前や学年が始まったときに、学校だよりや学年だよりで啓発するという取組みもしております。事務局としましては管理職へ前年度の破損件数や破損の状況や原因などもお知らせして、教職員による児童生徒への指導、こういう時には気を付けてねというようなことを言ってもらえるように伝えておりますし、今年初めでの取組みですが先日タブレットが今どのくらい使用されているのかとか、バッテリーの持ちもどうなのかということもあって、タブレットの使用状況をそれぞれ児童生徒にタブレットを介して直接聞けるようなアンケートを設問数は少なめですが行いました。その中に「どんなことに気を付けていますか。」というようなことを聞くような設問も設けまして、「あっそうや、気を付けないとあかんかったんや。」というような注意を促すような取組みもこちらとしてはしております。そういったことも続けながら、壊れるのは仕方ないですが、出来るだけ少なくなるよう、取組みを続けてまいりたいと思います。

長谷川委員

いま児童生徒の声を吸い上げるシステムを導入しているということでしたが、もし可能ならば保護者のタブレットに対する考えとか、個々には意見は上がっていると思いますが、そういう声も拾えるような取組みがなされたら、子どもが考えているタブレットに対する考え方と、親御さんが思っている考え方と違うところもあるかもしれないし、親御さんの要望もあるとしたらそれが何かに反映出来ればよりいいのかなと思いました。

北田教育長

他にいかがでしょう。

伊丹委員

先ほど、村橋教育長職務代理者からいじめのお話が出たので一言。これまでもお話はあったかと思いますが、いじめは大人の世界でもありますし差別も当然ありますので、いじめがなくなることは多分ないと思っているんですが、いじめの発生件数と認知した件数も大事ですが、一件でも重大なことがあればもうそれは大事なことになるので、いじめがあってはいけないんだということも重要ですが、いじめが発覚したときに先生方もそれは別に先生の問題じゃないんだよと、ただそれに対してどういった対応をしましょうというようなことを、みんなで言えるような体制を整えていただければいいかなと思っています。そこはお願いしたいと思います。

質問させてもらいたかったのは、給食の時に国の方から黙食をしなくてもいいというようなかたちがあって、それは教育委員会から学校に任せるといようなかたちでの通達だったかと思いますが、今交野市では教育委員会から各学校に対して、黙食に関してどういったお話をされているのかということと、どなたが判断されているのかということと、実際に現状として給食の状況はどんな感じになっているのか教えていただければと思います。

大隅課長

国の答申を受けまして大阪府が作成いたします感染防止マニュアルも改訂されました。従来どおり大声での会話は控えるという文言はございますが、黙食は行わないということが改めて明記されたところです。それらを受けて本市の各校におきましては、大声は当然だめですが、普段の会話は子どもたちは今は少しずつ楽しみながら、給食時間を過ごしていると聞いております。

パーティションについては使用しない学校が少しずつ増えて来ていることもありまして、給食時間の子どもたちの姿も少しずつ従来どおりに戻りつつあると聞いております。

伊丹委員

大人側からするとコロナ前も知っているから、給食の時間仲良くしゃべりながらというイメージはあるんですが、ただ子どもた

ちにとったら、黙食が当然で育ってきている子どもたちもいるので、それが普通かなというところもあるし保護者によっては給食中の会話による感染も心配というところもあると思いますが、そういったことは、個々の家庭にある程度判断をゆだねるというような話があるのか、しゃべりたくないと言った場合に、どういった対応をされていますか。

大隅課長 会話をしなさいというのは少し難かしいかと思いますが、出来るだけこういうことは気を付けなければならないけど、この部分については今大丈夫だと言われているということは、教員の方から日常的に話をしておりますので、子どもたちが楽しみにしている給食時間の雰囲気作りを中心に各学校で指導しているかと思えます。

北田教育長 新型コロナが2類から5類になったら、もう少し対応もより一層柔軟になりやすいかもしれませんし、それぞれ保護者によって感覚も違いますので。
他にいかがでしょう。

村橋教育長職務代理者 タブレットの落下事故とか破損に繋がるんですが、児童生徒の机はすべて従来の天板よりも幅・奥行とも5cm大きくなってきていることがあるんですが、今仕事をしているところで高校生、中学生3年生だけに、大きい天板を入れてみたんですが、落下が凄く少なくなって全く数字が変わって来ます。
市内は新規格の天板が入っていますか。

和久田部長 基本的には新規格を入れていると聞いております。新しくするときには新規格ですし、大半が新規格になっているというふうに認識しております。

村橋教育長職務代理者 それは幅、奥行きとも5cm大きい規格の分ですか。

和久田部長 新規格に対応した机を、今入れているというふうには聞いております。

村橋教育長職務代理者 それによってもずいぶん違うかなと思ったんですが、だいぶ変わってきているということですね。分かりました。

北田教育長 新規格のものは、古い物が使えなくなってから交換で新規格ということですか。

和久田部長 基本はそうです。

北田教育長 規格が変わったから入れ替えではなくて、これは使えなくなったから新規格に入れ替えるということです。だから数としてはそんなに大部分が変わっているというわけではないです。

村橋教育長職務代理者 クラスで丸ごと変えるということではなくて、この分だけということですね。

そうして変えていったら一つの方法で落下の原因が減るとデータが出たので。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。

ではこれで報告事項2「令和4年第4回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。

次に、議案第1号「交野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に対する意見を市長

に申し出ることについて」を議題といたします。所管課より説明をお願いいたします。

佐伯課長

ただいま、議題となりました議案第1号「交野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に対する意見を市長に申し出ることについて」、ご説明申し上げます。

条例改正の主旨でございますが、児童福祉法等の一部を改正する法律により、児童福祉施設等の運営に関する基準において児童の安全の確保に関するものについては、国が定める基準に従うこととする改正が行われたところです。この法改正を受け、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令」が施行されたため、本市においても児童の安全確保の強化を図るため、所要の条例改正を行うものです。

主な改正内容につきましては、安全計画の策定等に関し、第6条の2を新たに加え、「安全計画を策定しこれに従い必要な措置を講じなければならない」、第2項として「職員に対し、安全計画について周知するとともに、前項の研修及び訓練を定期的を実施しなければならない。」、第3項として「保護者に対し、取組内容等について周知しなければならない」、第4項として「定期的に見直しを行い必要に応じて変更を行うこと」と規定します。なお、安全計画策定等については経過措置を設けており、令和5年4月1日から1年間は努力義務、令和6年4月1日から義務化とします。

次に、自動車を運行する場合の所在の確認に関し、第6条の3を新たに加え「自動車を運行するときは、利用者の乗車及び降車の際に利用者の所在を確認しなければならない」と規定します。

次に、業務継続計画の策定等に関し、第12条の2を新たに加え「業務継続計画を策定しこれに従い必要な措置を講じるよう努めなければならない」、第2項として「職員に対し、周知するとともに、研修及び訓練を実施しなければならない」、第3項とし

て「定期的に見直しを行い必要に応じて変更を行うよう努めるとする」と規定します。

最後に衛生管理等に関し、第13条第2項に「必要な措置を講ずるよう努めなければならない」を改め「職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延防止のための訓練を定期的実施するよう努めなければならない」と改正します。

なお、施行日につきましては、令和5年4月1日からといたしておいております。

よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

北田教育長

説明が終わりました。昨年度、児童福祉法等の一部を改正する法律において「児童の安全の確保」に関するものについては、国が定める基準に従わなければならないとされました。これを受けて厚生労働省令が施行されたため、本市においても所要の条例改正を行う必要があります。そのため今回令和5年3月の議会第1回定例会に条例の改正を上程するにあたりまして、教育委員会に諮るものでございます。

質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

長谷川委員

条例の改正に対しては何ら異議はありません。ただこれを改正されたことによって、現場の指導員の業務はどのように変わるとお考えですか。

佐伯課長

現在でも現場指導員、様々な安全確認等していただいております。それを今回の改正に伴いまして、こちらの方でも安全計画の策定というところで書面化していきまして、これについて明確に何をすべきかというのが可視化されてくるので、仕事としましては今までしっかりやっていたことをやっていただきまして、そこにチェックを入れるなどそういうことが増える程度かと考えてお

ります。

伊丹委員 第6条の3で、利用者の移動のために自動車を運行する場合は
というかたちの規定があるんですが、現状で児童会で車に乗って
子どもさんを移動させるみたいなことがあるのかどうかという
ことと、今後そういったことがあり得るのかどうかお伺いしま
す。

佐伯課長 放課後児童会の運営におきまして、自動車を利用するとい
うことは想定されません。ただし保護者のお迎え等のところの注意喚
起の起点にはなると考えられます。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第1号「交野市放課後児童健
全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改
正に対する意見を市長に申し出ることについて」原案のとおりで
市長に申し出ることにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、市長に申し出
ることといたします。

以上をもちまして令和5年第1回教育委員会定例会の案件全
てが終了いたしました。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委員
